

平成25年度 事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	医療費の適正化対策						継続					
コード	24	-	40	-	03	-	00	予算事業名	保健事業			
担当部署	保健医療部	国民健康保険課	管理保健担当	予算事業コード	会計	20	款	08	項	02	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	—	
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	—	
施策	5	社会保障の推進	当事業に関連する事務事業	—	
細施策	1	国民健康保険制度の健全な運営			
事業実施の根拠となる法令・条例等	厚生労働省通知				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	被保険者に対し、適正受診、ジェネリック医薬品の使用などを促すことにより、医療費の適正化を図ろうとするもの
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	医療費通知、ジェネリック医薬品希望カードの配布などを通して医療費に対する意識啓発を行うとともに、医療費の動向把握、分析を行う

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額	47,814	33,764	29,963	26,896	28,701	
(25年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	25,903	21,657	21,670	21,701	28,701	28,490
人件費 B	8,804	8,804	8,804	8,804	8,804	8,804
総コスト(C=A+B)	34,708	30,461	30,474	30,505	37,506	37,294
正規職員(1年間の従事人数)	1.20人	1.20人	1.20人	1.20人	1.20人	1.20人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金 D	30,464	18,450	18,741	26,514	16,464	16,343
その他特定財源 E						
市の財政負担(=C-D-E)	4,244	12,011	11,733	3,991	21,042	20,951

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額  
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値	
成果	レセプト点検による財政効果額(一人あたり)	円	1,264	1,293	783	2,257	2,300.0	2,400.0
	指標の定義・説明	内容点検の向上による医療費の適正化						
	指標の定義・説明							
	指標の定義・説明							
	指標の定義・説明							
指標に基づく評価	レセプト点検は、業務委託により実施しており、点数表との照合、縦覧点検などの方法により保険請求の適正化を図っている。また、資格点検や内容点検による過誤調整を行うことで保険給付費の減額(相殺・返戻)が図られることから、レセプト点検一人あたりの財政効果額を引き上げることは医療費の適正化につながる。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題
ジェネリック医薬品の利用促進については、平成25年度においても希望カードを配布するにとどまっており、国保連合会共同印刷事業による利用差額通知の実施は、引き続き関係機関等との調整を重ねていきたい。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
レセプト点検、医療費通知及びジェネリック医薬品普及は、埼玉県国民健康保険特別調整交付金における医療費適正化事業として評価対象事業となっており、他市でも積極的に取り組んでいる。なお、レセプト点検による財政効果額の県平均は、1,734円(平成24年度)である。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
医療費の増加は全国規模の課題であり、本市においても保険給付費は毎年増加していることから、継続してその増加を抑制し、または適正化を図る必要がある。医療費適正化事業は、被保険者の適正受診を促す面もあることから、その廃止・縮小は、将来にわたり国保財政を大きく圧迫するだけでなく、健康長寿社会の実現に向けても大きな障害となる。	

# 平成25年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				国民健康保険課		管理保健担当	
事務事業名称		24	40	03	00	医療費の適正化対策			
今後3年間の方向性	25年度	拡充		レセプト点検は、現在は療養給付のみ点検を業務委託して行っているが、療養費(柔道整復分)も業務委託契約を行う予定である。医療費削減効果の高い、ジェネリック医薬品の使用促進については、医療費通知や、作成封筒に使用促進の文言を入れ、普及に努めている。					
	26年度	拡充		ジェネリック医薬品の使用促進事業として国保連合会で実施している利用差額通知共同印刷に参加し、県の広域事業の実現に努めていく。国・県からの助成も得られることから、その実現に向けて検討していく。					
	27年度	継続							